

TPP協定に係る農林業分野対応方針（案）

平成28年2月8日
長野県

目次

I	基本的な考え方	1
II	農林業分野の対応方針	
1	品目別対応	
(1)	米	2
(2)	果樹	4
(3)	野菜	6
(4)	畜産	8
(5)	林業	12
2	生産の土台づくり	
(1)	基盤の整備	14
(2)	次代を担う農業者への支援	15
3	流通・販売の強化	
(1)	ブランド化	16
(2)	輸出	17
(3)	地消地産	18
III	今後の進め方	20

I 基本的な考え方

環太平洋パートナーシップ協定（以下、T P P）については、昨年10月5日の大筋合意後、農業者等から不安や懸念の声が聞かれる中、県では、本県農業等の将来にわたる持続的な発展に向けて必要かつ緊急的な総合対策を推進するため、「長野県T P P農業分野等対策本部」を立ち上げ、ホームページの開設や相談窓口の設置などの対応をとってきた。また、農業者や関係団体等との意見交換を実施し、頂いた意見や要望を踏まえ、国に対し施策要請も行ってきたところである。

大筋合意の内容は、重要5品目はもとより、本県の主要品目である野菜、果樹をはじめ多くの農林水産物において関税の削減等がされるものであり、県内農林業に影響を及ぼすことが懸念される。

今回、国の試算品目に加え本県主要園芸品目を対象に、国内対策により国内生産量が維持されることを前提として国が公表した「農林水産物の生産額への影響について」に準じて試算を行った結果、本県農林産物の生産額への影響は24億円余の減少が見込まれた。

T P Pの影響に対する県民の不安を払拭し、園芸・米・畜産・林業等の体質強化対策や、T P Pの効果を最大限に発揮するための対策を効果的に進めていくため、概ね10年後の目指す姿を示し、その実現に向けて具体的に取組む事項を明記した「T P Pに係る農林業分野対応方針」を以下のとおり定めて対応することとした。

本県農林業の更なる発展に向け、国の今後の対策の活用や本県独自の取組などをきめ細かに対応し、本方針を確実に実行していく。

【方針の3つの視点】

○農林業への影響緩和

農林業関係者が抱えている将来への不安を払拭するため、きめ細かな情報提供や相談の対応に努める。

農林業者の経営安定や安定した農畜産物等の供給に資するため、国が講じる米や牛肉、豚肉、乳製品等への対策を最大限に活用し、農林業への影響緩和を図る。

○攻めの農林業を展開するための体質強化

本県の主要品目である園芸や米、畜産、木材などの国際競争力を一層高めていくため、生産基盤や共同利用施設等の整備、次世代を担う農業者の育成、中山間地域の生産性向上対策の拡充、新品種の育成・新技術開発等による体質強化を図り、攻めの農林業の展開につなげる。

○県産農産物等のブランド化と輸出・地消地産の促進

県産農産物等の市場競争力の強化に向けたブランド化への取組を進める。

T P Pの効果を最大限に活用し、食品の輸出促進を図るため、農産物と加工食品を一体とした「長寿世界一NAGANOの食」の発信と販路拡大の取組を進める。

地消地産の取組により、食材の生産・加工・流通の各分野において、県外産農畜産物を県内産に置き換えることにより、県産農畜産物等の流通・消費の拡大を図る。

Ⅱ 農林業分野の対応方針

1 品目別対応

(1) 米

【主な合意内容】

- ◆ 現行の国家貿易制度を堅持
- ◆ 枠外税率（341 円/kg）を維持
- ◆ ミニマム・アクセス枠外で米国・豪州に SBS 方式の国別枠 7.84 万トンを設定

【国が想定した影響】

- ◆ 国家貿易以外の輸入の増大は見込み難い
- ◆ ただし、国内の米の流通量がその分増加することとなれば、国産米全体の価格水準が下落することも懸念

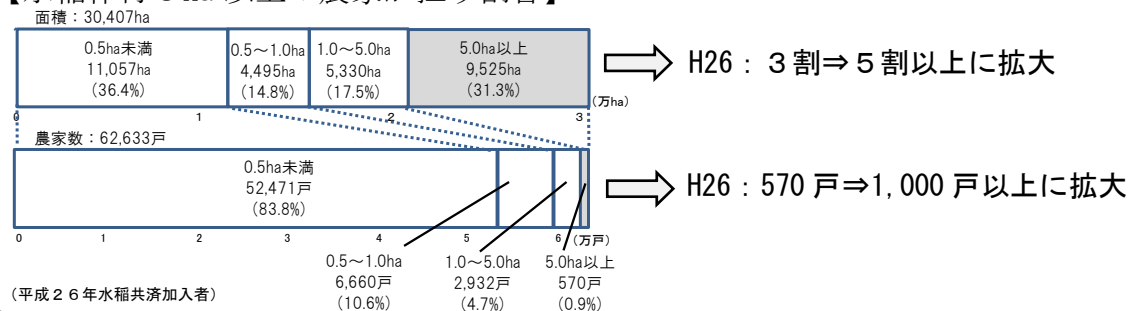
【国の主な対策】

- 主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断（経営安定・安定供給への備え）
 - ・ 新たな国別枠の輸入量に相当する国産米を確実に政府が備蓄米として買入れ
 - ・ 毎年の政府備蓄米の運営の見直し（原則 5 年の保管期間を 3 年程度に短縮）
- 稲作農業の体質強化を加速化
 - ・ 産地パワーアップ事業等により、農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備を支援

ア 概ね 10 年後の目指す姿

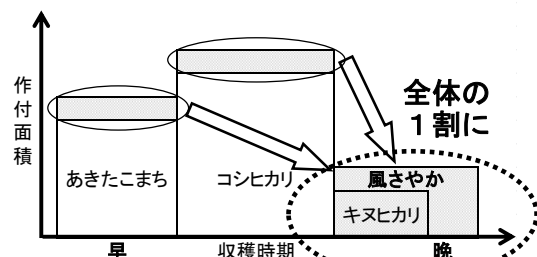
- ◆ 水田農業を支える中心的な担い手に農地が集積・集約され、これら担い手が本県水稲作付面積の半分程度を担い、徹底した低コスト・省力化生産を展開
 - ・ 5 ha 以上規模の効率的な水田農業経営体が主体となった生産構造が実現

【水稲作付 5 ha 以上の農家が担う割合】



- ◆ 「コシヒカリ」に加えて、本県オリジナル品種の「風さやか」や「酒米」など、地域毎に特色ある良質米の生産が展開

- ・ 「風さやか」の生産面積が拡大し、ブランドが県内外で定着
 - 【「風さやか」作付け面積
H26:588ha⇒H29:1,260ha
⇒水稲作付面積全体の 1 割以上】
- ・ 新たな県オリジナル酒米が普及し、県内の酒蔵が活用⇒「山田錦」を凌ぐ品種を開発



イ 具体的に取り組む主な項目

【生産対策】

～消費者に選ばれる特徴のある高品質米の生産及び体質強化による農家所得の確保～

○規模拡大への支援

- ・基盤整備への支援と農地中間管理機構の活用により、中山間地域等での担い手への農地の集約化や集積を加速化
- ・作業受託の組み合わせ等により規模拡大を図る経営体を支援することにより、低コスト生産可能な5ha以上の経営規模層を拡大

○生産コスト削減・省力化への支援

- ・ICTの活用による効率的生産体系システムの早期構築と普及
- ・収益力強化に取り組む産地への農業機械リース導入などにより、生産・出荷コストの削減を支援
- ・畦畔除草機の開発等、省力化技術開発の加速化により、作業の安全・省力化を促進

○特色ある米生産への支援

- ・飼料用米、酒米、加工用米等、新たな需要に対応した米生産を推進
- ・消費者へさらにおいしい「風さやか」を届けるための地域別栽培指針による指導の徹底と生産拡大
- ・酒米研究会(酒蔵・生産者団体・県で構成)との連携による県オリジナル酒米の品種育成の加速化
- ・気候変動(温暖化等)に対応した新品種育成や作柄安定対策技術の開発・普及の加速化

【流通対策】

～コスト削減と高品質米確保に資する施設整備～

- ・産地間競争に打ち勝つ品質を確保できる乾燥調製貯蔵施設等を整備

【販売対策】

～実需者・消費者の多様なニーズに沿った高品質・良食味な長野県産米の提供～

- ・生産者、流通業者、消費者等が参画する「風さやか推進協議会」による戦略的な販売促進
- ・農薬や化学肥料の削減を認定基準とする長野県原産地呼称管理制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度等を活用したブランド力強化による販売促進
- ・一等米比率日本一など、長野県産米の強みを積極的に情報発信
- ・「風さやか」を始めとした県産米利用促進の取組を旅館・ホテル等に対して新たに展開

(2) 果樹

【主な合意内容】

- ◆りんご：現状関税 17% ⇒11年目で撤廃（初年度 25%削減、その後均等に削減）
- ◆りんご果汁：現状関税「19.1%」、「23%」、「29.8%」、「34%又は 23 円/kg のうち高い方」
⇒段階的に 8 年目又は 11 年目に撤廃
- ◆ぶどう：現状関税 17%（3-10 月）、7.8%（11-2 月）⇒即時撤廃

【国が想定した影響】

- ◆影響は限定的または特段の影響は見込み難い
- ◆関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産生果及び果汁の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要

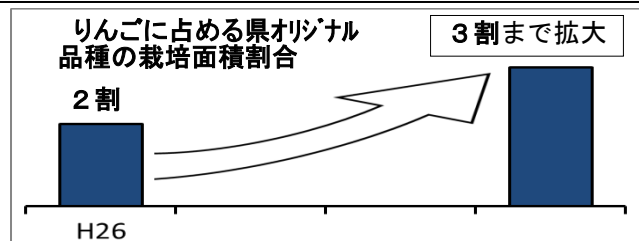
【国の主な対策】

- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 - ・経営体育成支援事業による意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入
 - ・中山間地域等における担い手の収益力の向上
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
 - ・産地パワーアップ事業等による農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備
 - ・新たな国産ブランド品種や生産性向上など戦略的な革新的技術の開発

ア 概ね 10 年後の目指す姿

◆りんご

担い手を中心に県オリジナル品種と主力品種「ふじ」をバランスよく組み合わせ、新しい化栽培による収益性の高いりんご生産を展開



早生種	中生種	晩生種
シナリップ、つがる	秋映、シナスイト、シナゴールド	ふじ

- ・県オリジナル品種の面積拡大による所得向上
【県オリジナル品種の面積 H26：1,402ha⇒栽培面積の 3 割以上、特に新品種「リンゴ長果 25（シナリップ）」は、つがるからの更新により 300ha 以上】
- ・新しい化栽培による省力化及び高品質果実生産の実現
【新しい化栽培取組面積 H26：3%⇒13%】

◆ぶどう

担い手を中心に「ナガノパープル」など県オリジナル品種や種なし「巨峰」を基幹に平行整枝短梢せん定栽培による収益性の高いぶどう生産が展開

- ・大粒、種なしで皮ごと食べられる県オリジナル品種等を中心とした消費者ニーズに的確に対応した商品性の高いぶどう生産の実現
【県オリジナル品種の面積 H26：283ha⇒栽培面積の 3 割以上】

イ 具体的に取り組む主な項目

<りんご>

【生産対策】

～県オリジナル品種の戦略的拡大～

- ・「つがる」「秋映」「シナノスイート」「シナノゴールド」「ふじ」を基幹としつつ、「つがる」の着色不良地帯を中心に「リンゴ長果 25(シナノリップ)」の栽培を加速化
- ・経営の継続困難な樹園地を一時的に管理し、担い手に引き継ぐ受け皿組織の育成
- ・気候変動等に対応した新品種の育成や新技術の開発・普及
- ・省力化と品質向上を同時に実現できる「りんご新しい化栽培」の、適地適作を踏まえた積極的な拡大
- ・土壌診断に基づく適正施肥、病虫害発生予察に基づく適期防除など総合的防除による化学肥料・化学合成農薬を削減する環境にやさしい果樹栽培の推進

【流通対策】

～集出荷施設の再編整備による流通コストの低減、出荷期の分散～

- ・集出荷施設の再編や果実内部品質センサーの導入による高品質果実の効率的流通体制の構築
- ・長期安定出荷のための貯蔵施設整備の推進

【販売対策】

～「シナノリップ」等のブランド化や新たな需要の創出～

- ・東京・大阪を中心とした早生種（シナノリップ）、中生種（秋映、シナノスイート、シナノゴールド）のブランド化に向けた戦略的なPRの展開
- ・カットフルーツ、フレッシュジュースなど加工需要の掘り起しによる新たな需要の創出
- ・長野県農産物等輸出事業者協議会による、国内外のバイヤーと連携した輸出体制の構築

<ぶどう>

【生産対策】

～県オリジナルぶどう品種「ナガノパープル」等の戦略的拡大～

- ・「ナガノパープル」「シャインマスカット」等の皮ごと食べられる品種の栽培を積極的に推進
- ・経営の継続困難な樹園地を一時的に管理し、担い手に引き継ぐ受け皿組織の育成
- ・皮ごと食べられる等消費者ニーズに対応した新品種の育成や新技術の開発・普及
- ・省力化と品質向上を同時に実現できる「ぶどう平行整枝短梢せん定栽培」の積極的な拡大

【流通対策】

～出荷時期の分散による有利販売の展開～

- ・長期安定出荷のための広域的な貯蔵体制の整備

【販売対策】

～「ナガノパープル」のブランド化と新たな需要の創出・消費拡大～

- ・首都圏を中心とした「ナガノパープル」のブランド化に向けた戦略的なPRの展開
- ・消費者ニーズに対応した、種なしで皮ごと食べられる品種や粒売りなど、多様な販売方策の展開
- ・「おいしい信州ふど（風土）」による県内外での魅力発信と消費拡大
- ・長野県農産物等輸出事業者協議会による、輸出業者と連携した輸出体制の構築

(3) 野菜

【主な合意内容】

- ◆ トマト加工品については枠外関税 16%を段階的に6年目に撤廃
- ◆ いちご、メロン、すいか、スイートコーンは現行6%の関税を即時撤廃
- ◆ レタス、はくさい、キャベツ、アスパラガス等については現行3%の関税を即時撤廃

【国が想定した影響】

- ◆ 影響は限定的または特段の影響は見込み難い
- ◆ ただし、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、野菜の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要

【国の主な対策】

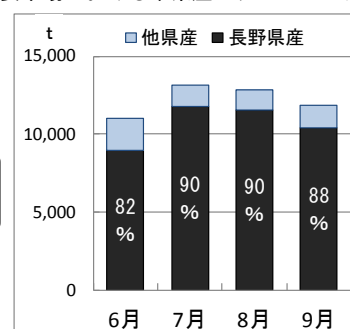
- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 - ・経営体育成支援事業による意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
 - ・産地パワーアップ事業による農業機械のリース導入や施設化の推進
 - ・新たな国産ブランド品種や生産性向上など戦略的な革新的技術の開発

ア 概ね10年後の目指す姿

- ◆ 葉物野菜は、中核的な農家が担い手となり、安定した出荷量と品質が確保され、マーケットの期待に的確に対応できる産地が継続

- ・レタスの主要市場における出荷量の全国シェア9割以上を維持

主要市場における本県産レタスのシェア※



※H24～H26の3か年平均

- ◆ 消費ニーズが高くなっている加工・業務用など多様な用途向けの生産や、トマト・にんじん等の果菜・根菜類等の多彩な品目の生産へのチャレンジが進み、新たな産地が展開

- ・ジュース用トマト等、加工・業務用品目の実需者要望に応えた生産の実現
【ジュース用トマト：メーカー要望面積100%確保】

イ 具体的に取り組む主な項目

【生産対策】

～産地の競争力強化と新たな品目への挑戦～

- ・ 経営規模の拡大・多角化等を促進するための機械・施設等の整備への支援
- ・ 安定生産に向けた新品種の育成や省力・低コスト生産技術の開発・普及
- ・ 規模拡大と労働力補完を推進するためのレタス収穫機等の研究・開発
- ・ 気候変動等に対応した安定生産技術の開発
- ・ 水稻等の土地利用型農業法人などへの野菜品目導入の促進
- ・ 省力機械の導入支援、現地研修会の開催による、ジュース用トマト等加工・業務用野菜や果菜・根菜類等の生産拡大
- ・ 土壌診断に基づく適正施肥、病虫害発生予察に基づく適期防除など総合的防除による化学肥料・化学合成農薬を削減する環境にやさしい野菜栽培の推進
- ・ 野菜価格安定対策事業の的確な実施

【流通対策】

～集出荷体制の整備による安定的な流通の確保～

- ・ 鮮度を保持し効率的な集出荷を行うための施設整備の推進
- ・ 商談会でのマッチングによる加工・業務用野菜の流通ルート拡大支援

【販売対策】

～長野県産野菜のトップシェアの維持と魅力の発信～

- ・ 実需者ニーズに対応した安定供給の実現による市場トップシェアの維持・拡大
- ・ 「おいしい信州ふード（風土）」による県内外での魅力発信と消費拡大

(4) 畜産

【主な合意内容】

〔牛肉〕

- ◆牛肉は関税撤廃を回避し、セーフガード付きで関税を削減
〔38.5%(現行)→27.5%(当初)→20%(10年目)→9%(16年目以降)〕

〔豚肉〕

- ◆差額関税制度と分岐点価格を維持するとともに、従量税は関税撤廃を回避
〔従価税(現行4.3%)：2.2%(当初)→0%(10年目以降)〕
〔従量税(482円/kg)：125円/kg(当初)→50円/kg(10年目以降)〕

〔乳製品〕

- ◆脱脂粉乳・バターは現行の国家貿易と枠外税率を維持するとともに、TPP枠を設定
- ◆ホエイは脱脂粉乳と競合する可能性の高いものについて、長期の関税撤廃期間の設定とセーフガードの措置
- ◆チーズはモッツァレラ・カマンベールなどは現行関税を維持。チェダー・ゴータ・クリームチーズ等は長期の関税撤廃期間を設定

〔鶏肉・鶏卵〕

- ◆段階的に関税撤廃
〔骨なし肉：11.5%(現行)、骨付き肉：8.5%(現行) → 0%(11年目以降)〕
〔殻付き卵：17%~21.3%(現行)→0%(13年目以降)、卵白8%(現行)：即時撤廃〕

【国が想定した影響】

- ◆牛肉・豚肉・乳製品については、当面、輸入の急増は見込み難いが、長期的には、関税引下げの影響の懸念
- ◆鶏肉・鶏卵については、影響は限定的

【国の主な対策】

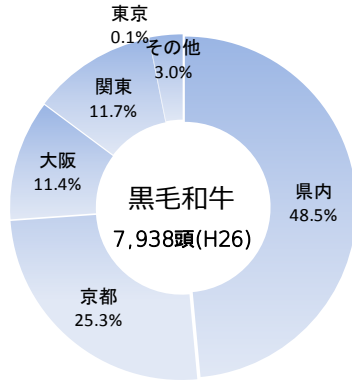
- 畜産・酪農の経営安定対策の充実
 - ・経営安定対策事業の法制化及び補てん割合の引き上げ〔補てん率9割〕(牛肉・豚肉)
 - ・国と生産者による積立金の農家負担割合の軽減等(豚肉)
 - ・生クリーム等を加工原料乳生産者補給金制度の対象に追加
- 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
 - ・地域の関係者が連携した畜産クラスター事業により中心的経営体の施設整備を支援
 - ・地域ぐるみで効率的な飼料生産を推進するための基盤整備の支援
 - ・和牛受精卵や性判別精液の活用等による和牛の生産拡大や生乳供給力の向上の支援

ア 概ね 10 年後の目指す姿

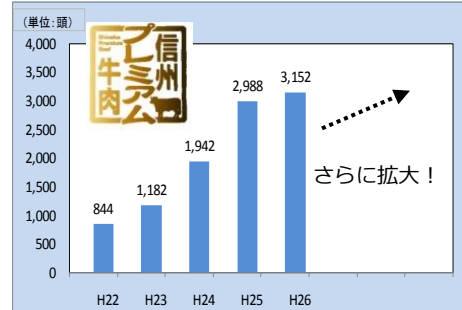
◆肉用牛

肉質の優れた本県の牛肉が県内外からブランド牛として高く評価されるとともに、新たな技術の活用等により効率的かつ高品質な牛肉生産が展開

- 「信州プレミアム牛肉」の認定割合を 5 割以上に（現状 4 割）



<肉用牛（黒毛和牛）の出荷先>

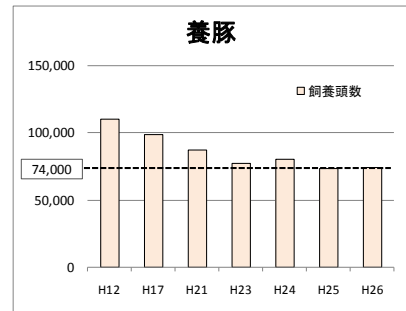


「信州プレミアム牛肉」の認定頭数

◆養 豚

本県で生産された豚肉の大半が県内で消費され、経営体の規模拡大が進むとともに、特徴ある豚肉生産による高付加価値化が実現

- 県内消費者への県産豚肉の安定供給
県内飼養頭数の減少に歯止めをかけ 7 万 4 千頭を維持
- 米を給与した飼育豚によるブランド化



<豚の飼養頭数の推移>

◆酪 農

本県で生産された牛乳の大半が県内で消費され、地域の畜産を担う中心的経営体による規模拡大や新たな技術の導入が進み、省力化・コスト削減により収益力が向上

- 畜産クラスター事業の活用等による飼養規模の拡大（全畜種共通）
【県内飼養頭数に占める 50 頭規模以上の担い手シェア：現状 5 割⇒ 7 割以上】

◆養 鶏（鶏肉・鶏卵）

飼料用米の活用などによる付加価値の高い生産が行われるとともに、加工分野への取組みや 6 次産業化により収益力が強化

- 信州黄金シャモの生産拡大
【年間平均出荷羽数約 3 万 5 千羽⇒ 5 万羽以上】

イ 具体的に取り組む主な項目

<肉用牛>

【生産対策】

～経営の規模拡大や ICT の活用等による生産量の維持と農家所得の確保～

- 畜産クラスター事業を活用した施設整備による経営規模の拡大と担い手（法人）育成への支援を強化
- 信州プレミアム牛肉の生産拡大のための優良な素牛の確保
- 優良な繁殖雌牛選抜のための DNA 解析の活用促進

- ・分娩監視装置等のICT機器の普及や繁殖性低下要因の調査・指導による生産性の向上推進
- ・肉牛農家と酪農家が連携した受精卵移植（ET）の体制づくりを支援し、受精卵の確保と和子牛の生産を拡大
- ・県基幹種雄牛の情報提供と利用促進を図り、産肉能力の高い精液を安定的に供給して高品質な肉質生産を維持
- ・「信州あんしん農産物」生産認定農場の認定数の拡大や、農場の高度衛生管理（HACCP）の推進等による安全・安心な畜産物の生産を推進

【流通対策】

～安全で高品質な牛肉を県民等に安定供給する仕組みの構築～

- ・HACCP 対応など食肉流通処理施設の高度化・合理化に向けた検討を支援
- ・新たな流通チャンネルの開拓による販路拡大の検討

【販売対策】

～信州プレミアム牛肉の関西及び首都圏への展開によるブランド強化～

- ・信州プレミアム牛肉のブランド力の強化を図るため、従来から高く評価を受けている関西方面への推進に加え、新たに、首都圏における販路拡大のための戦略的なPRを展開（銀座 NAGANO 等を活用した大都市圏での宣伝の強化や商談会参加、メディアを積極的に活用したPRの展開）
- ・県内のホテル・旅館等での活用を推進するため、信州プレミアム牛肉と信州産オリジナル食材をセットにした利活用を提案

<養 豚>

【生産対策】

～経営規模拡大及び飼料米の活用等による銘柄豚の生産拡大～

- ・畜産クラスター事業を活用した施設整備による経営規模の拡大と担い手（法人）育成への支援を強化
- ・飼料用米の活用やオレイン酸等に着目した付加価値の高い銘柄豚の生産拡大
- ・品質向上・コスト削減を図るためのオールイン・オールアウト方式等、病気にかかりにくい新たな飼養管理技術の導入
- ・優良な純粋種豚の精液供給により、特徴ある豚肉生産を支援
- ・農場の高度衛生管理（HACCP）への対応により、安全・安心な畜産物の生産を推進
- ・個別農業者の規模拡大とともに、流通業者自らが生産までを担う体制の構築による大規模で効率的な生産を推進

【流通対策】

～安全で高品質な豚肉を県民等に安定供給する仕組みの構築～

- ・HACCP 対応など食肉流通処理施設の高度化・合理化に向けた検討を支援

【販売対策】

～飼料米の活用等による県産豚肉のブランド力強化～

- ・ 県産豚肉を県民に選んでもらうための飼料米等の活用等によるブランド強化と新たなPRの展開(ホテル・旅館、飲食店での利用拡大、県内小売店での販売拡大、メディアを積極的に活用したPRの展開)

<酪 農>

【生産対策】

～畜産クラスター事業の活用等による規模拡大とICT活用等による効率化～

- ・ 畜産クラスター事業を活用した施設整備による経営規模の拡大と担い手(法人)育成への支援を強化
- ・ 発情発見装置等のICTの活用などによる飼養管理の一層の効率化
- ・ 和牛受精卵を活用した和子牛生産による肥育素牛の確保と所得の向上
- ・ 分娩間隔の短縮及び性判別精液等を活用した優良な後継雌牛の確保
- ・ 良質な自給飼料の増産と利用拡大による畜産生産基盤の強化
- ・ 搾乳時の衛生管理の徹底による乳質向上及び飼養管理の改善による長命で連産性の高い牛群づくりの推進
- ・ 農場の高度衛生管理(HACCP)への対応により、安全・安心な畜産物の生産を推進

【流通対策】

～生乳流通体制の合理化の推進～

- ・ 酪農の生産環境の変化に的確に対応した生乳の集送乳の合理化の推進

【販売対策】

～消費者に長野県産牛乳・乳製品を積極的に購入していただく取組の展開～

- ・ 県産牛乳を地域密着型のブランドとして県民に選んでもらうための仕組みづくりの検討と積極的なPRの展開
- ・ 県産チーズのブランド力強化と販路拡大の取組の展開(ホテル・旅館、飲食店での利用拡大、銀座NAGANO等を活用したPR)

<鶏肉・鶏卵>

【生産対策】

～高性能な選卵システムの導入等による生産の効率化と農家所得の確保～

- ・ 畜産クラスター事業を活用した施設整備による経営規模の拡大と担い手(法人)育成への支援を強化
- ・ 飼料用米等を利用した高付加価値生産の推進
- ・ 農場の高度衛生管理(HACCP)への対応により、安全・安心な畜産物の生産を推進

【流通対策】

～安全で高品質な鶏肉・鶏卵を県民等に安定供給する仕組みの構築～

- ・鶏卵の流通コスト削減のための高性能な卵選別システムの導入支援

【販売対策】

～消費者に長野県産鶏肉・鶏卵を積極的に購入していただく取組の展開～

- ・信州黄金シャモ振興協議会等の県内外イベントへの積極的な参加によるPR販売への支援
- ・飼料米を給与したこだわり卵などのブランド化への取組支援

(5) 林業

【主な合意内容】

- ◆合板及び製材は、輸入額の多い国又は輸入額の伸びが著しい国に対し、16年目までの長期の関税撤廃期間とセーフガードを国別に設定
合板（例：マレーシア）[6～10%(現行)→3～5%(当初)→関税撤廃(16年目以降)]
製材（例：カナダ） [4.8%(現行)→ 2.4%(当初)→関税撤廃(16年目以降)]
- ◆合板、製材の代替・競合品であるOSB(オリエンテッドストランドボード)もセーフガード付きで16年目までの段階的撤廃

【国が想定した影響】

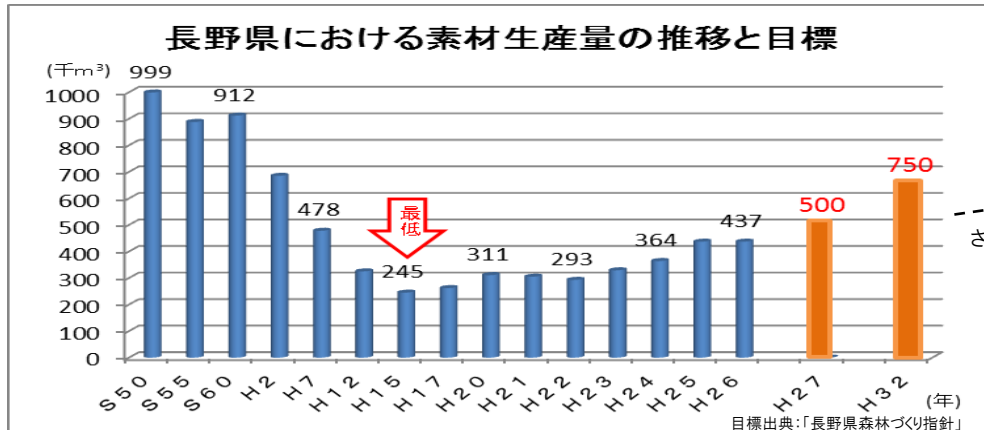
- ◆合板をはじめとする輸入品の価格が関税削減相当分下落し、これに伴い競争力を維持する観点から国産品価格も下落
- ◆長期の関税撤廃期間を確保しセーフガードを措置していることに加え、国内の林業・木材産業の体質強化対策を適切に実施することで生産量を維持

【国の対策】

- 原木供給の低コスト化を含めて合板・製材の生産コスト低減を進めることにより、合板・製材の国産シェアを拡大するための施策等を戦略的に展開
 - ・生産性向上等の体質強化を図るための合板・製材工場等の整備
 - ・原木を安定的に供給するため、間伐材の生産及び路網整備等を一体的に支援
 - ・地域材利用の木材関係者等への支援
 - ・トライアル雇用、新規就業者が基本的な技術等を習得するための研修等の支援

ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆適正な保育・更新により森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮される中で、森林資源を効率的、安定的に供給し、有効に利用していく体制が整備



- ◆林業や木材産業の活動が継続的に活発に行われることにより、健全な森林づくりに貢献しつつ、循環型資源である木材を県内外に提供し、地域を支える産業として発展
- ◆あらゆる分野において、外材や他の素材等から国産材への原料転換が進み、カラマツをはじめ多様な樹種を有する長野県産ならではの強みや特長を活かす形で、建築用材やバイオマスエネルギーなど、様々な用途に利用され、人々の暮らしに潤いや安らぎが実現

○ 年間素材生産量	437千m³(H26)⇒750千m³(H32)	→ さらに拡大
○ 県産材製品出荷量	111千m³(H26)⇒150千m³(H32)	

イ 具体的に取り組む主な項目

【生産対策】

～林業の収益性を向上～

- ・素材生産コスト低減を図るため高性能機械等の導入を支援
- ・林内路網の整備を支援

【流通対策】

～効率的かつ安定的に県産材の利用を進められる体制を整備～

- ・消費者ニーズと地域資源の特徴を結び付け、木材の地消地産の体制づくりを進める「信州の木自給圏構築」のための検討を実施
- ・県産材の加工・流通に係る施設整備を支援

【販売対策】

～建築物等様々な用途への県産材の利用を促進～

- ・展示効果やシンボル性が高い公共施設等への県産材利用に対する支援
- ・県産材の新用途・新技術の開発の推進
- ・住宅、エネルギー利用等、多様な木材利用の拡大への支援

2 生産の土台づくり

(1) 生産基盤の整備

ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆農業の競争力強化を図るため、農地の更なる大区画化等の生産基盤の整備により、意欲ある担い手への農地集積・集約化を促進するとともに、大型機械の導入や農作業効率の向上による生産コストの低減を目指す

〔 ・労働時間の短縮
10 a 当たり 56 時間⇒6 割以上短縮 〕

- ◆果樹・野菜産地における畑地かんがい施設等の更新整備により、県産農産物の安定生産や高収益作物への転換を促進
- ◆中山間地域等において担い手への農地集積・集約化、高付加価値化を促進

中山間農業地域

〔 県内農地に占める中山間地域の耕地面積割合：54%
農家数の割合：56%、農業集落数の割合：68% 〕

平地農業地域

農地の条件整備（イメージ）



イ 具体的に取り組む主な項目

- ・担い手への農地集積・集約を加速する農地の区画拡大や農業水利施設等の整備を推進
- ・果樹・野菜産地へ農業用水を安定的に供給するための畑地かんがい施設等の更新整備を推進
- ・中山間地域等において団体営土地改良事業と農地中間管理機構を活用した、担い手への農地集積や集約化に対する県の支援を強化

(2) 次代を担う農業者への支援

ア 概ね 10 年後の目指す姿

◆地域農業の担い手が、経営戦略を持ち十分な施設等の整備を行った上で、農地の利用集積や新たな品目の導入、他産業との連携などにより、生産性の向上、経営規模の拡大、経営の複合化・多角化などに取り組み国内外での競争力が強化

〔 ・ 経営規模の拡大・多角化等を加速
(担い手の売上高 10%以上拡大・経営コスト 10%以上縮減)
(担い手への農地集積率 41%(H26)⇒6割以上に) 〕

◆中山間地域等では、新たな担い手の参入、組織化・法人化された集落営農の設立などにより農業生産が持続

〔 ・ 農業経営体、集落営農の法人化・組織化による経営体質の強化
(農業法人 876 法人⇒2倍以上に)
・ 新規就農者の確保・育成
(40歳未満の新規就農者数 毎年 250人) 〕

イ 具体的に取り組む主な項目

- 担い手の競争力強化
 - ・ 経営規模の拡大・多角化等を促進するための機械・施設等の整備への支援
 - ・ 農地中間管理機構を活用した担い手経営体への農地の集積・集約化
 - ・ 専門家の派遣や信州農業 MBA 研修の開催により、担い手の企業的な経営手法の習得の支援及び経営の法人化等の促進
 - ・ 中山間地域等では、耕作条件の改善等による新たな担い手の参入等を促進
- 経営感覚に優れた新規就農者の確保
 - ・ 実践経営者コースをはじめとした長野県農業大学校における、経営感覚をそなえた農業の担い手の養成
 - ・ 新規就農里親支援事業などを通じた県内外からの新規就農者の確保

3 流通・販売の強化

(1) ブランド化

ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆ 県産農産物の評価が高い関西・中京圏はもとより首都圏においても、「おいしい信州ふード(風土)」が厳選された県産農畜産物の統一ブランドとして認知されて多くの県産農畜産物が選ばれ購入される
- 〔 「おいしい信州ふード(風土)」 157品 (H28.1 現在) ⇒該当品が拡大 〕
- ◆ 水稻「風さやか」、リンゴ「シナノリップ」、ブドウ「ナガノパープル」、信州プレミアム牛肉など県産オリジナル農畜産物が国産を代表する品目として認知され、国内外でシェアが拡大
- ◆ 県産農畜産物が県外や海外でも認知され、信州ならではの食を求めて国内外からの来訪者が増加

イ 具体的に取り組む主な項目

- マーケットニーズを踏まえたブランド化の促進
 - ・ J Aグループや生産者団体と連携し、女性の感性や消費者視点、新しい商材へのマーケットニーズなどを踏まえ、品目別にターゲットを絞ったブランド戦略を検討
 - ・ 大都市圏におけるトップセールスの実施やメディアを活用した発信活動等により、県内外に向けた県産農畜産物の魅力発信を強化
 - ・ 国内外の商談会に生産者の出展を促し、生産者自身が消費者ニーズを把握・分析し、農畜産物や加工食品の品質向上とブランド化への取組を促進
 - ・ 実需者からの情報や要望を産地への確にフィードバックし、品質と生産性の向上を図るとともに、食品産業との契約栽培などの新たなマーケットを創出
- 「おいしい信州ふード(風土)」を旗印とした県産農畜産物の認知度向上と販売促進
 - ・ 「おいしい信州ふード(風土)」大使・公使による発信活動等により、県産農畜産物の魅力を発信
 - ・ 有名百貨店・青果店等とのタイアップによる商談会等の開催により、高品質な県産農畜産物の販売を促進
 - ・ 流通・販売事業者等に対して、品質や生産性の向上に取り組む産地の見学会を実施し、県産農畜産物に対する理解と利用を促進
 - ・ 「長野県原産地呼称管理制度」「信州プレミアム牛肉認定制度」など、おいしさを基準とする本県独自の認定制度に加え、地理的表示保護制度の活用により、他県産との差別化を促進するとともに、生産者と一体となったPRを促進

- 観光事業者とともに取り組む信州ならではの食の発信
 - ・ホテル、旅館等の観光事業者や飲食事業者との連携により、信州産オリジナル食材の利活用が促進されるよう、信州産オリジナル食材をセット提案し、「食の魅力」としてPR
 - ・国内外で取り組む観光PRに合わせて、信州産オリジナル食材を「食の魅力」としてPR
- 「長寿世界一NAGANOの食」を海外に向けて発信
 - ・長野県産の米やりんご等の農産物と、日本酒、ワイン、味噌等の加工食品の輸出を一体的に推進することにより「長寿世界一NAGANOの食」の魅力を海外に発信
 - ・グローバルGAPやハラールへの取り組み促進により、インバウンドや輸出の対応に向けた新規市場を開拓

(2) 輸出

ア 概ね10年後の目指す姿

<p>[共通]</p> <p>◆長野県産の米やりんご等の農産物と、日本酒、ワイン、味噌等の加工食品の輸出を一体的に推進することにより「長寿世界一NAGANOの食」が海外で定着</p> <p>[農産物等]</p> <p>◆TPP交渉参加国等に対して、米やりんごをはじめとした本県の安全、安心で高品質な農産物等の商業ベースによる輸出が拡大</p> <p style="font-size: 2em;">{</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物の輸出拡大 【輸出額 H25：1億2千万円⇒H29：5億円⇒さらに拡大】 ・農産物等の輸出先国の拡大 【現状：台湾、香港中心⇒シンガポールをはじめ、東南アジアのTPP交渉参加国等に対し輸出を拡大】 <p style="font-size: 2em;">}</p> <p>[加工食品]</p> <p>◆農産物と一体となった海外展開により、日本酒、ワイン、味噌などの加工食品の輸出が更に拡大され、輸出意欲のある事業者が増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工食品の輸出拡大 <p style="font-size: 2em;">{</p> <p>【輸出額 (H25)：日本酒2億3千万円、味噌1億8千万円⇒大幅な増加へ】</p> <p style="font-size: 2em;">}</p>

イ 具体的に取り組む主な項目

- 農産物等・加工食品（共通）
 - ・新たに「食のグローバル展開推進員」をマーケティング支援センターに配置し、食品輸出のサポート体制を整備
 - ・アジア諸国で開催される食の展示会への出展、海外の百貨店等での長野県フェアの開催など継続的な取引のためのサポートを実施
 - ・バイヤー招聘による商談機会の提供と商談成立に向けたPR活動等を支援
 - ・海外取引の実績豊富な県内加工食品製造事業者と連携し「長寿世界一NAGANOの食」として、農産物を含めた長野県産食品の発信と主要輸出品の輸出拡大を支援

- ・輸出促進施策を効果的に実施するため、「長寿世界一NAGANOの食」海外販路開拓支援ネットワーク会議（仮称）を創設
- ・長野県産業イノベーション推進本部にタスクフォースを設置し、関係機関と連携しながら、部局横断で輸出促進施策を推進

○ 農産物等

- ・農産物主要品目の輸出拡大に向けた取組を強化（青果物におけるポジティブリスト対応など輸出環境課題の検討、海外ニーズに応じた農産物の生産振興）
- ・海外での観光プロモーションにおいて、健康長寿の源となる県内の新鮮な野菜や果物をPRすることにより、長野の食の魅力の認知度向上を図り、消費拡大を促進

○ 加工食品

- ・「しあわせ信州食品開発センター」の支援により、海外展開向けの食品開発を支援
- ・ワイナリー・酒蔵ツーリズムを推進することにより、NAGANO WINEや信州の酒のブランドを海外へ発信し、ワインや日本酒の消費拡大を促進

（3）地消地産

ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆地域で消費するモノを地域でつくるという「地消地産」の考え方が県民に理解され、食材の生産・加工・流通の各分野において、県外産農産物に換えて県内産を率先して活用する取組が展開
 - ◆「しあわせ×2（buy）信州運動」により、県民（消費者）の県産農畜産物や加工食品の消費が拡大
 - ◆旅館・ホテルや飲食店等で信州オリジナル食材を活用したメニューを提供することにより観光誘客が促進され、県産農畜産物の生産が拡大
 - ◆産地の特性を活かした多様な6次産業化により地域経済が活性化するとともに、加工食品において県外加工から県内加工へ、県外産原料から県産原料への転換が進み、地域内経済循環が拡大
- 〔 6次産業化総合化事業計画認定数：91件（H26実績）
⇒金融機関等との連携により、大規模事業化を誘導 〕

イ 具体的に取り組む主な項目

- 県民（消費者）
 - ・県民や県内企業に県産品の積極的な活用を促す「しあわせ×2（buy）信州運動」の展開により、県産農畜産物や加工食品の消費拡大
 - ・地産地消キャンペーン協賛企業や県内メディアとの協働により、県民の理解を促進
- ホテル・旅館等宿泊事業者、飲食業者
 - ・食材について、県外産から県産への置き換えを促進するため、信州産オリジナル食材のセットによる利活用を提案
 - ・宿泊事業者等からの要望、提言を産地へフィードバックすることにより、実需者の求める農畜産物の生産を拡大

- 食の加工・流通・販売に係る事業者
 - ・実需者の要望を踏まえた商談会等マッチング機会の提供による利活用の促進
 - ・飲食店やコンビニ・スーパー等におけるACEメニュー・弁当の提供店舗の拡大
 - ・県産農畜産物を活用した付加価値の高い6次産業化製品づくりや、「しあわせ信州食品開発センター」の支援により、「健康長寿」などの長野県の強みを活かした新たな食品開発を促進

- 学校給食
 - ・学校給食現場の要望に対応する県産農産物の供給を促進するため、県産農産物利用状況調査について結果分析を行い、給食関係者とともに対応策を検討

- 農産物直売所
 - ・実需者の要望に対応するための栽培計画の作成など、農産物の計画生産・計画出荷のための取組に対する支援

Ⅲ 今後の進め方

- 大綱を受け、国において措置される対策について、補正予算などもあわせ、ＴＰＰへの対応が遅れることなく総合的に進めていけるよう最大限の活用を図る
- 今後、国における対策の他、必要な対策については県単独事業を含め、追加的な施策を検討し、対応方針に加えるなどの確に実施していく
- 国は、農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略について、本年秋を目途に政策をつめるとしていることから、農業者等の意見を十分踏まえ、本県に必要な対策について、国に要請を行う
- ＴＰＰ関連予算については、毎年度進捗管理を行うなど、適正な執行に努める